

行動計画の取組

<次世代法・女性活躍推進法 一体型>

2022年4月1日

企業名	社会福祉法人 平盛会
業種	社会福祉事業
企業規模	104人
企業規模詳細	男性 36人 女性 68人(令和4年3月1日現在)
都道府県	埼玉県
所在地	埼玉県白岡市荒井新田359番地1
電話番号	0480-97-0171
FAX	0480-97-0172
事業概要	介護老人福祉施設 光乃里 光乃里 指定短期入所生活介護事業所 光乃里 指定通所介護事業所 ケアプラン作成相談センター 光乃里 光乃里 認知症対応型通所介護事業所 地域密着型介護老人福祉施設 光乃里

一般事業主行動計画の内容(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

1、計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日の5年間

2、目標

- ・男性職員、女性職員共、育児(パパ・ママ休暇含む)、介護に参加できるように、就業規則、育児・介護休業等に関する規則、省庁の制度改正の通達を各事業所に配布し全員回覧で周知を図る。(R4年から段階的に施行)
- ・職員全員に年次有給休暇の取得の奨励を行う。

3、目標を達成するための対策

- ・対象職員に育児休暇等の確認を行う。またリーフレット等の配付、個別説明を行い奨励する。
- ・対象職員に仕事と両立できるよう規則の説明及び法定義務を上回る制度等を周知をし、制度の活用を推進している。また、職員の立場に立って育児・介護がしやすい職場環境整備に努めています。

- ・現在、年次有給休暇の時間休暇取得が、法を上回る5日間以上取得できるよう周知する。

【我が法人の両立支援の取組済の内容】

* 法を上回る育児休業の申出

(例)

- ・1歳に満たない子を養育する職員が、1歳までの育児休業の取得を行っているが、2人目の育児休暇についても申出があり、取得中である。また、法人も承諾している。

さらに、状況によって養育の延長取得申出がされる予定。

(平成30年5月～1人目の子、引き続き令和3年3月～2人目の子取得中)

- ・1歳までの育児休業終了時前に、保育所の入所申し込みを申請したが、定員に空が無いため1歳以降の育児休業を取得した。現在、16時までの時短勤務。

(R4年3月22日からR4年3月31日まで)

- ・R4年4月に出産予定の職員及び同法人内に勤務する配偶者にも育児休業を取得できることを推奨した。(R4年4月現在、産後取得中)

* 法を上回る時間休暇取得の実施

(例)

- ・年次有給休暇の時間休暇取得が、法を上回る5日間以上の取得ができるよう緩和しているので、取得する職員が多数いる。